

平成26年 網走市議会
生活福祉委員会 会議録
平成26年2月12日（水曜日）

○日時 平成26年2月12日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 網走市環境基本計画について
2. 一般廃棄物処理施設整備について
3. その他

○出席委員（5名）

委員長	渡部 眞美
副委員長	立崎 聡一
委員	金兵 智則
	松浦 敏司
	山田 俊美

○欠席委員（1名）

委員	空 英雄
----	------

○委員外議員（2名）

議長	小田部 善治
副議長	山田 庫司郎

○傍聴議員（2名）

飯田 敏勝
高橋 政行

○説明者

副市長	大澤 慶逸
市民部長	後藤 利博
生活環境課長	梅津 義則

○事務局職員

事務局 局長	佐藤 明
次 長	吉田 正史
総務議事係 長	岩尾 弘敏
係	菊地 香代子
係	田中 康平

け出がございますので御承知おきます。

本日の委員会の進行ですが、初めに市民部より網走市環境基本計画についてと、一般廃棄物処理施設整備についての2件となります。

その後、委員会を一旦休憩し理事者退席いただき、その他として新年度の行政視察について御協議いただきます。

それではまず初めに、網走市環境基本計画について理事者の説明を求めます。

○梅津義則生活環境課長 私の方から次期網走市環境基本計画の策定について、進捗状況について御説明を申し上げます。資料1号1ページ及び別紙資料1をごらんください。

改正の趣旨、策定に当たっての基本的事項、計画の策定方法などにつきましては、昨年7月9日に開催をいたしました生活福祉委員会で説明しておりますので、その後の進捗状況また今後の予定について御説明を申し上げます。

平成25年7月30日に開催した2回目の市民会議は、生活、産業、自然の3つのテーマに分かれて、それぞれの課題や取り組み、アイデアについて議論をいたしました。

生活のグループは、大気環境、循環型社会、文化、教育など。産業グループからは、臭気や食害の対策に関すること、農林水産業にかかわる意見。自然グループからは河川、湖沼、海、森林や生態系にかかわることに関してさまざまな意見が出されました。

次に9月8日には現地見学会を開催いたしまして、明治、八坂双方の新廃棄物処理場の候補地や大曲湖畔園地、湧沸湖水鳥湿地センターなど市内の施設7カ所を見学し、終了後に意見交換をしております。

見学地ごとにさまざまな意見、質問、感想などが出されておりますが、主な意見といたしまして大曲湖畔園地を見た感想で、オジロワシの繁殖場所でもあるので人間の活動と周辺の保護とのバランスをとってほしいなどといった意見。また、水鳥湿地センターを見た感想では、地域のことを勉強したり子どもたちや観光客が湧沸湖を知るにはとてもよい施設。また、人の気配が広がると生物も含め自然に影

午後1時00分開会

○渡部眞美委員長 御苦労さまです。

ただいまから生活福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、空委員の方から欠席の届

響が出るので、遊歩道や散策路はあまりつくらないほうがよいといった意見と、また逆に遊歩道を整備してもっと近くで自然と触れ合える、人が集まるような施設にしてもいいのではないかとといった意見が出されておりました。

次に、10月31日に開催した第4回市民会議におきましては、計画の実現に向けた役割分担や方策を話し合いました。

そのとき話し合われた案をもとに11月29日に環境保全審議会を開催したところ、農業、漁業、その他有識者などの専門的な立場の委員から多くの意見交換や文言整理などの見直し案が出されたため、当初の予定より審議会を一回多く開催することが必要となりまして、本来であれば1月中にパブリックコメントを実施して、1月末には最終の審議会市民会議の合同会議を開催して、2月中に答申をいただくといったようなスケジュールになっておりましたが、1月16日に追加で審議会を開催したため、若干作業がおくれているといったような状況になっております。

次に、資料1号2ページの今後の予定でございます。

現在パブリックコメントの案をもちまして、ホームページでのパブリックコメント及び市役所関係各課での意見集約を行っております。

それらの意見を集約いたしまして、今月28日に審議会と市民会議の合同会議を開催いたしまして、環境基本計画の成案を作成しまして、3月中に審議会から答申をいただいたと。その内容に基づきまして、網走市環境基本計画の策定をする予定となっております。

以上で説明を終わります。

○渡部眞美委員長 委員より何か質疑ございますか。

○松浦敏司委員 流れはわかりました。

それで、今後の予定ということで、パブリックコメントの実施ということで、ホームページを通じてコメントを受けたということかと思うのですが、その他の方法での市民からのコメントというのは、どういう形でとろうとしているのでしょうか。それともとらないのか伺います。

○梅津義則生活環境課長 パブリックコメントを今やっているというところは、報道関係を通じても広報をしているところでございます。希望される方については直接こちらのほうにきていただければ、今

の案を印刷してお渡しをしております。

その案を見て何か意見がございましたら、ホームページ以外でも書類でも出していただければ、受付をしたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 それはそれでわかるのですが、問題是一般市民が生活環境課のほうで環境基本計画の策定に当たって、市民からの声を聞いていますという、この周知がどのようになっているのか。多くの市民がわかっていればそういう形で担当の課に、申し出る形はできるのだろうけれども、そもそもパブリックコメントを実施しているかどうか、わからない市民もいるのではないかと。その辺についてどのようにお考えでしょう。

○梅津義則生活環境課長 現在のところはホームページ、それと報道関係で意見を募集しているといった周知にとどまっております。

○松浦敏司委員 そういう意味ではもっと幅広く、とりわけ網走市の環境基本計画なので、できるだけ幅広い市民からコメントを寄せていただくというのが大切だなというふうに思うものですから、そういう点では何らかの形で改善するような、いわゆる他の方法で周知する方法などは考えないのでしょうか。伺います。

○後藤利博市民部長 今、市民より多くの意見の聴取の仕方というお話でございましたけれども、市民全体へのこの時期に来まして、示す方法は現在パブリックコメントを得るということでホームページの照会、それからの広報を通じて市民の周知ということ図っておりますが、環境基本計画策定の段階で幅広い市民からの意見を求めるということで、市民会議というものを市民全体の中から公募をして、まずそこでいろいろな意見を聞くという体制をとっておりますので、そういう意味では市民全体の意見ということにはならないかもしれませんが、そういう策定に当たっての段階を踏んでおりますので、やはり市民の意見もそういう市民会議の中で反映されているというふうに私どもは考えております。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○金兵智則委員 今、パブリックコメントのお話が出たので、現在ちょうどパブリックコメントの募集時期かなというふうに思いますけど、状況としてはどれぐらい集まっているのか把握されているでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 きょう現在では、まだ意見のほうは寄せられていない状況にあります。

○金兵智則委員 なかなかこういうパブリックコメントで意見はあまりでてこないのかなと思いますけれども、その辺も先ほど部長答弁あったとおり、市民会議のメンバーが市民なのということなのだなと思いますけど、その辺も想定範囲内といった考えでよかったですか。意見がないというのも。

○梅津義則生活環境課長 意見がないのは想定範囲内ではございません。ある方はどしどし寄せていただければと思っております。

○金兵智則委員 今、松浦委員からもありましたけれども、残りの期間もあと何日かしかないかなというふうに思いますが、その中で何かやっていくということは別に特段ありますか。

○梅津義則生活環境課長 これ以上のことは特段考えておりません。

○金兵智則委員 今回はもう実施最中ですので、どうこうということはないのかなと思いますけれども、今後こういうことがあれば、また周知方法とか考えていただけたらなというふうに申し添えておきたいと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 ないようですので、次に二番目の一般廃棄物処理施設整備について説明を求めます。

○梅津義則生活環境課長 私のほうから次期ごみ処理施設の整備計画について、説明をさせていただきます。

資料2号1ページをごらんください。

最初に説明会の開催の経緯でございますが、14番目の平成25年8月29日に開催した漁業者を対象にしました候補地の視察までは、平成25年9月3日開催の生活福祉委員会にて、現地視察を含めて説明を済ませているとおりでございます。

その後も明治文化地区や周辺地域、また漁業協同組合に対して説明会を開催いたしまして、生活環境影響調査の調査結果、河川や農地等に与える影響を抑制するための方策、工事期間中の安全対策、最終処分場の新施設処理における安全対策などを説明をいたしまして、協議をしてきたところでございます。

その協議において一定の合意が整いましたので、市としましては明治地区で一般廃棄物処理施設整備をすることで決定をいたしました。

平成26年度では用地取得費を計上するとともに、工事の安全確保に向けた防災工事や搬入道路の建設に取り組むことといたします。

処理施設の概要でございます。資料2ページ及び別紙資料1、施設平面図。別紙資料2、新廃棄物処理施設イメージを合わせてごらんください。

最初に市道向陽明治線より廃棄物処理場への搬入道路ですが、全長580メートル、総幅員は8メートルのうち車道幅員は5.5メートルとなっております。また、搬入用道路の建設工事に合わせて施設整備予定地の宅盤造成を行います。

その際に発生する多量の土砂の異動に伴い、降雨による土砂流出が心配されるため、土砂流出を防止するための防災施設として、雨水調整池、濁水沈殿池、予備沈殿池を設けます。

それぞれの施設の容量は雨水調整池が約1,600立米、濁水沈殿池が約750立米、予備沈殿池が260立米、合計で2,610立米の容量となる予定でございます。

そのほかに宅盤造成中における仮設の濁水沈殿池の設置や、土砂流出防止策を法面沿いと管理用道路沿いに二重に設置すること、また、法面の芝が定着するまでの、法面保護シートにより養生するなどの対策を考えたいというふうに思っております。

次に、廃棄物処理にかかわる施設整備についてでございますが、大きく分けて3つの施設となります。

1つはリサイクル施設です。こちらは現在の破碎処理施設とリサイクル品を処理するラインに加えて、新たにプラスチック製容器包装を圧縮梱包するラインを設ける計画としております。

処理能力は破碎選別ラインで日量最大で約15トン、リサイクルラインで日量最大で約5.3トンを計画しております。

次に生ごみ処理施設でございます。こちらはこれまで一般ごみとして埋め立て処理をしてきた生ごみを堆肥化する施設です。生ごみを分別収集して、副資材と混合して堆肥化する施設で、日量約13トン処理できる施設を計画しております。

次に最終処分場とそこから出てくる汚水を処理する浸出水処理施設でございます。

最終処分場は埋立面積が約2万2,000平米、埋立容量が13万8,000立米、15年間使用できる見込みの施設を予定しております。

浸出水処理施設は、埋立処分場から出る汚水を薬

品やろ過により浄化しまして、下水道に放流する施設で、日量80トンの水処理が可能な施設を計画しております。

次に概算の事業費です。今後見込まれる事業費としましては、合計で49億2,000万円でございます。

内訳は一般廃棄物処理施設、こちらは最終処分場と浸出水処理施設に係る経費でございますが、こちらで約18億3,000万円、資源物処理施設、こちらが破砕処理とリサイクルセンターと堆肥化処理施設などの中間処理施設を合わせまして22億7,000万円。それらに付随する搬入用道路防災工事、宅盤造成工事に係る経費及び用地取得費を合わせまして8億2,000万円を見込んでおります。

なお事業費につきましては、今後詳細な実施設計を進めてまいりますので、御承知おきます。

最後に施設整備のスケジュールについてでございます。別紙資料3、ごみ処理整備スケジュールをあわせてごらんいただきたいと思います。

スケジュールとしましては、平成26年度に用地取得と防災工事、搬入用道路の建設工事に着手いたします。リサイクルセンターは主に27年度、28年度の2カ年で工事を終了し、29年度より供用開始を目指します。生ごみ堆肥化施設は28年度、29年度で実施設計及び工事を終了し、その後、供用開始を目指します。最終処分場、浸出水処理施設は、平成26年度中に実施設計を行い、平成28年度、29年度の2カ年で工事を終了し、その後供用開始をする予定でございます。

これまで最終処分場については、平成29年度の当初から供用開始ということで説明をしてまいりましたが、搬入用道路や宅盤造成等の防災工事に係る工事がこの表の中段にありますとおり、平成27年度までかかる見込みであり、その安全対策が完了してから最終処分場、浸出水処理施設の整備に係ますので、平成30年の供用開始を予定しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 今説明受けまして最後のほうで供用開始が1年おくれるということでありましてけれども、当初より1年おくれるという点では、八坂との兼ね合いがあるのだと思うのですけれども、その辺では特に問題は生じないということなのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 現在の使っている処分場

ですけれども、本年度から始めておりますシュレッダーくずと剪定枝を埋立せずにリサイクルをしていくということを今後も継続していくということと、平成29年度にリサイクルセンターをオープンさせて、容器包装プラスチックのリサイクルを早めに手がけるということ、それと現在の埋立処分場の埋立計画が法定での最終覆土の量が法定での埋立量、覆土量よりもかなり厚めに設定をされておりますので、その辺の最終覆土量を調整するといったようなことと、あと、当初の埋立計画の10%以内であれば軽微な変更の手続によって、道のほうに変更許可が認められるというようなこともありますので、そういったところで30年からの供用開始でも大丈夫であろうという予測をしております。

○松浦敏司委員 例えば剪定紙とかシュレッダーのリサイクル云々というのがあって、これが実は去年から始まったのですよね。去年というか平成25年度から始まっているということで、これは大体ほぼ1年たつわけですけどこの中でどれぐらいの減量化につながったのか、その辺はおおよそつかんでいるのかどうかという問題、その辺をまず伺いたいと思うのですが。

○梅津義則生活環境課長 ちょっと今手元に資料はないのですが、数字については落ちております。

○松浦敏司委員 今突然聞いたからつかんでないかもしれない。

今答えられないということなのだろうと思うのですけれども、その辺で見通しが十分たつとか、軽微な変更については道も認めるというようなお話もありましたので、それはそれでクリアできるのかなというふうに思いますし、最終処分場ができるだけ長もちするような、取り組みも今現在もしてきているわけですから、見通しとしてはそうなのかもしれないけれども、ただこの1年のおくれというのは、やっぱり大きいのだろうというふうに思いますから、その辺では、しっかりと市民の不安にならないように努力をしていかなければならない、理解を求めていく必要があるのだと思うので、このように思うのですが、その辺でどのようにお考えでしょう。

○梅津義則生活環境課長 市民の方の不安もあると思います。

今後については、また市民の方の協力をいただきながら分別の徹底ですとか、またはほかに延命するための対策は何かとれないかというようなことで、継続して検討はしてまいりたいというふうに思っています。

おります。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○山田俊美委員 私のほうは概算事業費について少しお聞きしたいのですけれども、概算事業費は49億2,000万円となっていますけれども、この見積もりの時点というのは、多分今時点のものかなというふうに思うのですけれども、建設工事が始まって供用開始までは何年かのタイムラグがあって、そこで資材の高騰というのが今非常に言われているのですけれども、その点でこの事業費というのは、今見積もった中でおさまるかどうかどうかということを検討されたのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 資材の高騰ですとか、その辺はある程度見込んだ数字となっております。

○山田俊美委員 ある程度、見込んでいるということなのですけれども、具体的に例えばどの時点の金額から、何パーセントぐらい見込んだのかわかりますか。

○梅津義則生活環境課長 これにつきましては基本設計を行ったときに、その中で参考見積もりを徴収した数字となっておりますけれども、何社からか見積もりは取っておりますけれども、その事業者のほうにある程度その辺は想定した上で出していただいているというところですので、実際にその何%という数字は抑えてはおりません。

○山田俊美委員 その辺はある程度シビアに考えないと、毎回市というか行政で出している場合、必ず実施するときに予想外に上がってしまうと。それは社会現象なので、どうにもならないのですけれども、その辺、専門家に頼んであるのであれば、おおよその予測というのは出るので、もっと細かくどの程度上がるかということを把握しておかなければいけないと私は思います。

それで、この計画ももともとは約50億円近いのですけれども、それ以前はそうでもない形で考えていたと思うのですけれども、やはりここに来て50億円、ひょっとして60億円という数字になるかもしれないという、先のことでですからわからないことあるのですけれども、このお金の予算見積りについては、ある程度決めてやるというぐらいの気持ちでやっていただきたいのですけれども、その点は今考えるかどうかわかりませんが、どのように考えていますか。

例えば、これがやらなければならないから、もっとその時点でかかった分だけやってしまうのではな

くて、ある程度予算を決めてやるという考え方はないのかなという気がします。

○後藤利博市民部長 今、事業費の考え方についての質問なのですけれど、ども当初、第三次行政改革のときかなり大きな概算の中で数値はつくっている経過がございます。

そのときにつきましては、特に防災工事、それから搬入用道路の変更、それから宅盤の動かす土量などについての詳細の数字が出ていないということから、その部分についてはかなり数字的に詰み合っていないというのが現状でございます。

実際につくる施設を主に中心に考えて、三次行革の数字をつくってまいりました。

それから、現在ここへきて、この事業費約49億になっていて、消費税の増税分、それからまたこの先にも増税されるであろうという数字を盛り込んでいくということで、現段階ではプラントが主に施設としてはなりますので、性能発注という方式をとるに当たっては、各専門業者からの見積もりで基本設計の中身を組んでいる状況でございます。

ですから、そこにつきましてはプラント屋なり専門屋なりが必要だということで積みまわっている数字なのですけれども、それにかかわる実際の作業員の人件費、また、資材の高騰など、これは相当先まで予測されていれば、そこまで細かく入った形での計数になっていると思いますけれども、そこら辺は私どもも精度的には完全に、今これだということが基本設計の段階ですし、積み合っていないというのが現状でございます。

そういう意味においては早い段階で実施設計を組んで、いくらほどかかるのか、また工事の中で見直しのできるものがどうなのかというのは、早急な検討が必要と思っています。

ただ、課長のほうから前段御説明ありましたとおり、河川になりに向けての影響、これは絶対になくさなければならないというふうに考えておりますので特に防災工事、それから宅盤造成工事については、手を抜くことのなくきっちりとした形での対応が必要だと。

また施設につきましても、一つの法律に基づいた中で設置をしていかなければならないということもありますので、なかなか省けるような状況にはないというふうに考えておりますが、そういう意味では実施設計などを早急に進めて早く事業費をつかむということが必要だろうというふうに思っております。

す。

○山田俊美委員 今おっしゃったとおりに、当然そのように予測するのですけれども、毎回補正予算を組まなければならないという状況が、ひょっとしたら将来出るかもしれない。

その次に市民負担というがかなりふえるので、そのときに市民が納得のいく程度に納めなければいけないというところが多分あると思うのですね。

それでできれば必要だからこれだけ使うのだというだけではなくて、必要を満たすための予算決りを、早目にやるといっていましたけれど、予算決りをきちんとして、それを超えない程度の努力というのをぜひやっていただきたいというふうに思っております。

今の段階では、出たばかりですからわかりませんので、一応この程度の質問にしておきます。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○金兵智則委員 スケジュールに関してもう一度確認させてもらえたらと思うのですけれども、最終処分場、浸出水処理施設が当初平成29年度予定だったものが平成30年度にずれこんだ。

たしかリサイクル施設、生ごみ施設は、その前年、28年度供用開始だったかなというふうに記憶していたのですけれども、まずそこを確認させてもらってもよろしいですか。

○後藤利博市民部長 一番最初に委員会のほうで説明をさせていただいたときは、リサイクル施設と生ごみ施設については平成 28年度に供用開始ということで、スケジュールを組んでおりました。

○金兵智則委員 リサイクル施設も生ごみ施設も用地取得と防災工事にかかわって後ろにずれ込んできたということだと思うのですけれども、生ごみ施設もう1年多くずれ込んでいるという、ここに関しては何か理由みたいなものあるのですか。

○後藤利博市民部長 別紙資料1の施設平面図をごらんいただきたいと思います。リサイクル施設につきましては、搬入用道路の入ったところに近接する場所を考えておまして、ここの宅盤造成につきましては、早い時期に完成させられるだろうという工程を考えております。

それから、生ごみ処理堆肥化処理施設は、最終処分場側のほうで大きな沢のほうに向かって施工が必要であるというエリアにしておりますので、ここにつきましては防災工事が完全に終了してから、宅盤に手をつけるほうがより安全性が確保できるだろう

ということで、リサイクル施設は平成27年から着手できる予定、生ごみ堆肥化については防災工事終了後の28年から着手の予定ということで、ここでスケジュールに差がでてきたという状況でございます。

○金兵智則委員 よく理解させていただきました。

それで先ほど松浦委員からのお話もあったかと思うのですけれども、生ごみ施設をリサイクルより、より1年ずらすことによっても、今の八坂のほうとの兼ね合い、八坂のほうがいっぱいにならない。

当初、最初にこの計画が出たときは4年半ぐらいでいっぱいになるので、平成29年から開始しますよというお話だったと思うのですけれども、生ごみは1年多く、普通の処分ということがされると思うのですけれども、それでも全く問題ないというか、スケジュールどおりいけるということ。

八坂も問題なくいけるということでよかったですか。

○梅津義則生活環境課長 生ごみ施設については、このスケジュールでもつだらうというふうに予想しております。

○金兵智則委員 わかりました。

それでは当初のスケジュールからまた新しく今もスケジュールもまた変わってますので、今後どうなっていくかわからないのですけれども、来年度から用地取得、防災工事が始まって、このスケジュールでいけるだろうという見通しということでよかったでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 はいよろしいです。

○金兵智則委員 今後もしろいろなことが細かく出てくるのかなと思いますけれども、順次進めていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○山田俊美委員 スケジュールはいいのですけれども、必ず30年、供用開始までに今の処分場はもちますよということなのですから、最悪想定というのはされているのかなと。

例えば万が一、困ったなということについては、何かその考えもあるのかなと思うのですけれどもいかがですか。

○梅津義則生活環境課長 そのときには市民の皆さんの御理解を得て分別の徹底ですとか、急遽何か新しい分別に手をださなければならないといったこともでてくるかもしれないのですけれども、現在のところは、このスケジュールでいけるという見込みを持

っております。

○後藤利博市民部長 今その八坂がもつかどうかというお話ですが、全体的にその辺お話ありましたけれども、今進めている分別をさらに徹底することはもちろんのほか、新年度予算になりますけれども、特に生ごみの分別がきっちり進めるということモデルとして実証したいということもありまして、新年度では、生ごみの実証試験をやることで考えてます。

そしてその分別の実施をしたものを実際に、昨年、市内の民間業者が始めました堆肥化处理施設で試験をやるということで、そういうこともやることによって、実際に八坂に埋め立てをする量を減らせるだろうというふうに考えておまして、そういう合わせた形の方策で、さらに八坂の延命策を図っていくということを考えております。

○山田俊美委員 今部長おっしゃったとおり、そうしなければかなり厳しいかなというふうな感じがしているのですよ。

現場の方の話を聞きますと、この計画では厳しいのではないかなという言い方があったもので、今みたいな質問をしたのですけれども。

今部長言われたそのやり方を早めにやられて、減量化進めていただきたいと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者より何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

では暫時休憩をいたします。

午後 1 時38分休憩

午後 1 時46分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

先ほどの松浦委員の質問で、剪定とシュレッダーの分別をしてからどの程度ごみが減ったのかということの答弁からお願いしたいと思います。

生活環境課長。

○梅津義則生活環境課長 4月から分別を開始いたしまして、シュレッダーにつきましては約1月末現在で100トンございます。

剪定枝については、約60トンということで処理をしております。

シュレッダーについては、今後もふえる見込みがございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

シュレッダーでいえば、月10トン程度ということ

になるのですかね。

これでも大丈夫だということで、とりあえず理解します。

○渡部眞美委員長 よろしいですか。

では理事者の退席を願います。

〔理事者退席〕

○渡部眞美委員長 それでは続きまして、行政視察について皆様と協議を願いたいと思います。

まず初めに、今年度生活福祉委員会の行政視察を実施するかどうかを皆様と決定をしたいと思うのですけれども、御意見ございますか。

○松浦敏司委員 市民部、福祉部に関連する我々の所管する委員会として一定の課題もありますから、条件が合えば、それは実施したほうがいいのではないかなというふうには思います。

○渡部眞美委員長 それでは生活福祉委員会として行政視察を実施するということに決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、視察の日程ですが、2年目と4年目の年は例年5月に実施をしております。

御承知のように5月というのは第1週がゴールデンウィーク、最終週になりますと2定の委員会開催等の予定が入っているということで、第2週もしくは3週に実施を行っている経過がございます。

空委員がいないこともございますので、きょうは実施をするということをまず決定していただき、次回の委員会にまず日程を皆さんと協議をしたいと思っております。

またその委員会に付託後の、開会されてから3月7日の日にまた委員会がございますので、そのときには視察項目または視察先等、皆様から意見を頂戴して決定をしていきたいと思っておりますので、そのように、皆さんと相談しながらやっていきたいと思いますがそのことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではきょうは5月に行政視察を実施するということの決定にとどめたいと思います。

これで委員会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後 1 時54分閉会